

住民税申告受付が始まります

☆申告期間：令和2年2月17日（月）～3月16日（月）

☆受付場所：品川区役所 本庁舎4階 141会議室
火曜夜間および日曜は、本庁舎4階①番窓口

☆受付時間：8時30分～17時（火曜のみ19時まで）

※受付期間中は日曜日にも申告できます。（土曜日は閉庁日です）
また、申告は郵送でも受付しています。

※受付期間の始めと終わりは特に混雑し、例年長くお待ちいただいております。
また、お昼時にも混雑が予想されますので、お時間に余裕を持ってお越しください。

住民税の申告について

住民税の申告が必要な方

令和2年1月1日に、品川区に住民登録がある方

※収入がない場合でも、申告をお願いします。

税務署への確定申告は
自宅のできるe-Taxが便利です
e-Taxの利用が難しい場合は
国税庁のホームページで
作成できます！
(国税庁<http://www.nta.go.jp>)

申告をされないと、納税・課税・非課税証明書が発行できない場合があります。
これらの証明書は、年金・シルバーパス・公営住宅の申請や資金融資の時などに必要です。

■年金収入だけの方でも住民税の申告が必要な場合があります■

年金収入400万円以下で、税務署への確定申告が不要でも、次の方は住民税の申告が必要です。

①年金支払者に申告していない、配偶者または扶養控除・障害者控除・寡婦／寡夫控除がある方

②年金天引き以外で納付した社会保険料や、生命保険・地震保険料控除 などがある方

なお、住民税が非課税となる場合、医療費控除による減税の効果はありませんので、控除の申告
および領収書の提出は不要です。

※所得税の還付がある場合には、税務署へ確定申告をしてください。

住民税の申告をしなくてもよい方

◎税務署へ確定申告をする方

◎給与所得のみで、勤務先から品川区へ給与支払報告書の提出のある方

◎年金所得のみで、追加する控除がない方

令和元年度(第53回)中学生の「税についての作文」

～優秀作品のご紹介～

全国納税貯蓄組合連合会、国税庁主催の「中学生の『税についての作文』」の優秀作品選考があり、入賞作品が決定しました。

今号では、優秀作品のうち、品川区長賞を受賞されました2作品をご紹介します。

品川区長賞

税金を払うということ

品川区立浜川中学校 九学年 春田 希

私には、税理士による租税教室を受けるまで抱いていた疑問があります。それは「なぜ税金を支払わなければならないのだろうか」というものです。日本には納税の義務があることはよく理解しているつもりですが、そもそもなぜ義務なのでしょう。私はこの疑問に対する答えを持っていませんでした。しかし、税理士の講義を聞くことによって、「税金の大切さ」を知るとともに、納税が義務となっている理由に関する自分の意見を持つことができました。

私は納税が義務となっている理由は3つだと考えます。1つ目は、お金がない人に医療や教育を受ける機会を確保するためには税金による助成が必要だからというものです。数年前、私の家族が手術を受けることができました。そのとき、品川区が手術費用を負担してくれたおかげで、裕福ではなかった私の家庭でも十分な治療を受けることができました。また、私たち中学生には1年間で約百万円の費用が掛かっています。もし、税金による支援がなかったら学校に通えなくなってしまう子どもがたくさん出てきてしまうと思います。

2つ目は、みんなにとって必要な公共物を建てるためには税金による援助が必要だからというものです。私たちの日常生活の中にある学校、道路、信号、電柱などは個人でお金を出して設置することはとても難しいものです。しかし、これらのものはすべて私たちの日常生活に不可欠なものです。個人の負担で難しいのであればみんなで負担を分担していく必要があります。みんなに必要なものはみんなでお金を出し合って作っていくという形を作らなければいけません。そのような仕組みを実現しているものがまさに税金であると思います。

3つ目は、日本の将来をよりよい方向に変えていくためには税金による支援が必要だからというものです。近年、日本は少子高齢化が進み、いずれは超高齢社会を迎えると言われています。最近では、少子化問題に対応するために、幼児教育の無償化が実施されることになり、子どもが育てやすい環境作りにも力を入れている様子が伺えます。この政策には当然税金が使われています。このように、よりよい日本を作るために税金を使うことこそが一番意義のある使い方であると思います。

租税教室を通して、私は税金に対する見方や考え方が大きく変わり、「なぜ税金を支払わなければならないのか」という問いに対して私は1つの答えを持つことができました。それは「未来への投資」です。私たちが納めて税金が作る未来に関心を高め、私は責任感を持って納税の義務を果たしたいと思います。

【品川税務署管内】

～品川間税会 令和元年度「税の標語」品川区長賞のご紹介～

「税金で できてることへのありがたさ 感謝の気持ちを 忘れずに」
品川区立浜川中学校 九学年 金子 実里

品川区長賞

「税金で未来は変わっていく」

品川区立荏原平塚学園 九学年 星野 美鈴

今から九年前、東日本大震災が発生したとき当時私は、六才でした。テレビの画面には、津波で家や大切な人を失って涙を流す人や避難生活をしている人が映っていて幼い私でも驚きを隠せませんでした。

あの日から今日まで被災地は少しずつ復興に向けて様々な取り組みを行ってきました。そこには、「復興特別所得税」という税金があてられ、必要な財源を確保することができたのです。「復興財源確保法」とは、東日本大震災の復興政策を実施するための特別措置法のことです。税金の用途は被災地に限定しており、政府はこれらの増税で約十兆円を捻出しました。

もし、日本に「税金」というものがなかったら被災地にとってどのような影響を与えてしまうのだろうか。消費税や所得税がないため多くのお金を手に入れることができるかもしれません。しかし、税金でまかなわれていた全てのものを自分のお金で支払うこととなります。例えば、道路修繕や設備の復旧、ごみの収集や処理、病院の運営などといった生活に必要な不可欠なものまでなくなってしまいます。これでは、人々の生活が苦しくなるばかりで復興するには程遠い時間がかかってしまいます。税金がある世界とない世界では人々の暮らしが大きく変わってしまいます。私は、税金のおかげで住みよい社会があることに改めて気づかされました。被災地の人々が笑顔で前向きに生きることができているのは、税金によって復興が進んできたからだと思いました。

今回、私は「税金」について学んだとき、税金にはたくさんの種類があることを知りました。私たちの通っている学校も税金によってつくれ、義務教育の教育費も税金でまかなわれています。教育を平等に受けられるように教科書を無料で配布したり、机やイス、黒板などが使えるのも税金のおかげです。また、たとえ火事や事故、事件が起こったとしても消防署や警察署が私たちを守ってくれます。救急車は車体が千五百万円、機械が一千万円で一台あたり合計二千五百万円ととても多額な金額です。これらの金額は、国民全員のお金を「税金」という形で集めてみんなで支えています。

私は、消費税が十パーセントに増税すると聞いたとき、嫌だと思っていたけれど自分たちの生活を支えていくためには欠かせないことだと思いました。国民は、生まれてから亡くなるまで多くの税金に関わるため、「税金」は難しいものと考えず、生きていく上で身近な存在であることが必要だと思います。そのためには、「税金」について学び、国のためにどのように使われているのかを知るべきだと思います。今でも被災地では、確実に復興したと言える環境ではありません。この先、税金によって更に復興が進んでいくことを願っています。

【荏原税務署管内】

他の入賞作品受賞者をご紹介します

【品川税務署管内】

- ☆国税庁長官賞 品川学園 吉本 碧
- ☆東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞 大崎中学校 早川 将風
- ☆東京納税貯蓄組合総連合会会長賞 攻玉社中学校 和田 直樹
- ☆品川税務署長賞 攻玉社中学校 沼田 知大
- ☆品川都税事務所長賞 鈴ヶ森中学校 亀山 知郁
- ☆品川区教育長賞 八潮学園 村上 真如実
- ☆東京税理士会品川支部長賞 日野学園 唯木 直人
- ☆品川納税貯蓄組合連合会会長賞 富士見台中学校 倉辻 麻衣
- ☆品川納税貯蓄組合連合会会長賞 大崎中学校 掛水 永季
- 伊藤学園 酒井 やえ
- 東海中学校 久保田 真衣

【荏原税務署管内】

- ☆東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞 荏原平塚学園 麻生 和勇斗
- ☆東京納税貯蓄組合総連合会会長賞 荏原平塚学園 田仲 孝寛
- ☆荏原税務署長賞 荏原平塚学園 片倉 心響
- ☆品川都税事務所長賞 荏原第五中学校 脇谷 莉紗
- ☆品川区教育長賞 戸越台中学校 山崎 深央
- ☆東京税理士会荏原支部長賞 荏原第六中学校 高橋 和佳
- ☆荏原納税貯蓄組合連合会会長賞 荏原第六中学校 吉田 英翔
- 荏原第一中学校 秋津 諒
- 荏原第一中学校 鈴木 夏子
- 荏原第五中学校 大竹 小桃
- 荏原第六中学校 桑澤 小姫
- 戸越台中学校 岡田 比奈
- 戸越台中学校 坂本 智唯
- 荏原平塚学園 富山 真花
- 豊葉の杜学園 徳富 倫